

Disclosure 2017

コファスジャパン信用保険会社の現状

コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コムエルス・エクステリユール
COmpagnie Française d'Assurance pour le Commerce Extérieur (Coface)

2016年度（平成29年3月期）



coface
FOR SAFER TRADE



目 次

はじめに	2
I. 会社の概況および組織	3
1. 会社の経営方針（理念）	3
2. 会社の特色	3
3. 会社概要	3
4. 日本における沿革	4
5. 日本における代表者	4
6. 従業員（2017年8月31日現在）	4
7. 日本における組織構成（2017年8月31日現在）	4
II. 主要な業務の内容	5
1. 取扱商品	5
2. 取引信用保険ご契約者へのサービス	5
3. 損害保険のしくみ	6
4. 約款	6
5. 保険料	6
6. 保険金のお支払	7
7. 保険募集制度	7
8. 代理店制度	7
III. 主要な業務に関する事項	8
1. 2016年度における事業の概況	8
2. 主要な業務の状況を示す主な経営指標（直近5事業年度）	8
3. 業務の状況を示す指標（直近2事業年度）	8
（1）主要な業務の状況を示す指標	8
（2）保険契約に関する指標	9
（3）経理に関する指標	9
（4）資産運用に関する指標	11
（5）特別勘定に関する指標	13
4. 責任準備金残高の内訳	13
5. 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）	13
6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	13
IV. 会社の運営	14
1. 経営管理態勢	14
2. リスク管理態勢	14
3. コンプライアンス（法令遵守）態勢	15
4. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性	15
5. 個人情報保護態勢	15
6. 反社会的勢力への対応	16
7. 顧客満足度調査	16
8. 保険オンブズマン	16
V. 会社の運営 直近の2事業年度における財産の状況	17
1. 計算書類	17
（1）日本における保険業の貸借対照表	17
（2）日本における保険業の損益計算書	20
（3）日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書	22
（4）日本における持込資本金等変動計算書	23
2. リスク管理債権	23
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸付金の状況	23
4. 債務者区分に基づいて区分された債権	24
5. 保険金の支払い能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）	24
6. 時価情報等	25
7. その他	26

このディスクロージャー誌は、保険業法第199条において準用する同法第111条に基づいて作成した当社の日本における事業活動を示す資料です。

はじめに

今年も皆様のお手元にディスクロージャー誌「コファスジャパン信用保険会社の現状」をお届けします。当社をご理解していただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

私どもコファスジャパン信用保険会社は、1994年に東京に駐在事務所を設置して以来、日本においてすでに23年の歴史を有しており、この間500社を超えるお客様とお取引をさせていただいていることから、日本市場において取引信用保険を提供する主要な保険会社として位置付けられていると言えます。

私どもは単に取引信用保険をご提供するだけでなく、オンライン与信管理ツールであります「コファネット」を利用させていただくことにより、与信管理と売掛債権管理を一体としてご提供できるという特徴を持っています。この「コファネット」も2015年に日本語版をリリースしたのを皮切りに、CofaMoveに次いで2017年には新しい画面デザインや機能を備え、幅広いデバイスに合わせて操作を最適化したコファネットエッセンシャルズの運用を開始しました。今後も機能の向上を続けていくことにより、ますます皆様の利便性を高めていく所存であります。また、当社のもう一つの大きな特徴として、グローバルネットワークが挙げられます。当社は、提携先保険会社のネットワークを含め世界100か国で営業をしており、日本大手企業の海外子会社を含めたニーズに対応するチームであるJapanese Solutionsを2014年に設立し、日本企業の取引信用保険への幅広いご要望にお応えしております。

また2016年11月には6年ぶりに日本でカントリーリスク・コンファレンスを開催し、250名のお客様にご来場いただきました。コンファレンスではブリグジット後のヨーロッパや新常态の中国といった最新の時事問題について専門家に講演いただき好評を博しました。

その結果、毎年行われる代理店・ブローカーおよび顧客満足度調査では2016年の評価を上回り、2017年は以下のように高い評価をいただきました。

	保険契約者	代理店・ブローカー
総合的な満足度	100%	100%

2016年度はお客様、並びに代理店・ブローカーの方々からとても暖かいサポートをいただきました。お客様並びに代理店・ブローカーの皆様にご心より御礼を申し上げますとともに、皆様方のご期待に沿うべく、一層の努力をまいりますので、引き続きご支援の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

コファスジャパン信用保険会社
日本における代表者
須知 義弘

4. 日本における沿革

1994	東京に駐在事務所を設置 アシュアランス・ジェネラル・ド・フランス (A.G.F.) と提携の一環として日本企業の信用リスク調査を行うインフォジャパン株式会社 (現: コファス・サービス・ジャパン株式会社) を設立
1995	アシュアランス・ジェネラル・ド・フランス東京支店 (A.G.F. 保険会社東京支店) の信用保険部として日本において初の取引信用保険契約を締結
1999	日本における取引信用保険の事業免許を取得し、グローバルな取引信用保険会社として初めて日本において事業を開始し、保険引受のための支店を開設 A.G.F. 保険会社東京支店として開始したビジネスを引き継ぎ、日本市場における早期拡大を開始
2000	@レーティング (全世界4,400万社 (現在8,000万社) に対する信用力を評価する企業格付け) の提供開始 通商産業省貿易保険課 (EID/MITI、現: 経済産業省) と@レーティングシステムの提供を含む業務提携 国内取引信用保険に関する引受のため、安田火災海上保険株式会社及び日産火災海上保険株式会社 (現: 損害保険ジャパン日本興亜株式会社) とパートナーシップ契約を締結
2001	初のカントリーリスク・コンファレンスを東京で開催 (安田火災海上保険株式会社協賛、現: 損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 特殊法人日本貿易振興会 (現: 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)) 及び財団法人貿易保険機構 (JTIO) 経由で海外信用調査レポートを提供開始
2002	グローバルな信用保険を提供開始
2003	オンラインの与信管理ツール「コファネット」を提供開始
2004	大阪に拠点を設置 独立行政法人日本貿易保険 (NEXI、現: 株式会社日本貿易保険) と提携し、短期貿易保険をサポート
2005	日本市場において、輸出取引信用保険の提供を開始 第2回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催 取引信用保険会社として初めてシンガポールにジャパンデスクを設置 株式会社損害保険ジャパン (現: 損害保険ジャパン日本興亜株式会社) と輸出取引信用保険において再保険業務を提携
2006	あいおい損害保険株式会社 (現: あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) と輸出取引信用保険において再保険業務を提携 シングルリスクカバーの取扱開始
2008	第3回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催
2010	第4回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催
2011	韓国からの再保険業務をコファスの他拠点に移し、日本市場への再集中化を開始
2013	日本興亜損害保険株式会社 (現: 損害保険ジャパン日本興亜株式会社) と輸出取引信用保険において再保険業務を提携 独立行政法人日本貿易保険 (NEXI、現: 株式会社日本貿易保険) と輸出取引信用保険において再保険業務を提携
2014	日本の多国籍企業の現地法人を通じてグローバルサポートを提供するため、「CGS-Japanese Solutions」チームを組成 コファネット日本語機能版をリリース
2015	損害保険ジャパン日本興亜株式会社と輸出取引信用保険において再保険業務の提携を強化 (中小企業向け及び海外プロジェクト向け商品についても提携)
2016	第5回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催
2017	保険契約者・代理店用にカスタマイズした「カスタマーポータル」、また新しい画面デザインや機能を備え、幅広いデバイス (タブレット等) に合わせて操作を最適化した「コファネットエッセンシャルズ (新コファネット)」をリリース

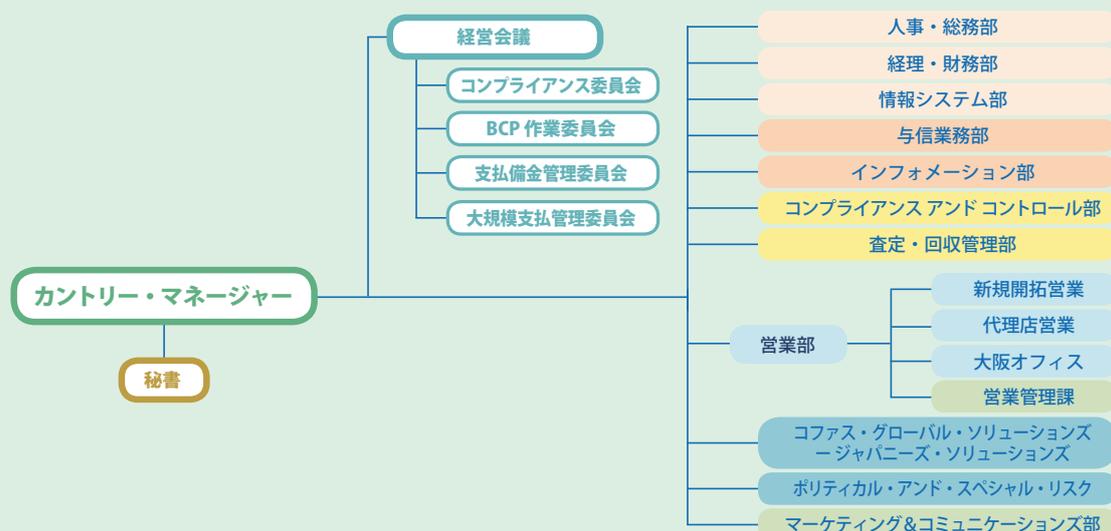
5. 日本における代表者

氏名 須知 義弘
就任 2015年9月28日

6. 従業員 (2017年8月31日現在)

従業員 39名 (従業員には、臨時雇いは含んでいません。)
平均年齢 46.6歳
採用方針 事業の拡張に伴い採用しています。
拠点 東京および大阪

7. 日本における組織構成 (2017年8月31日現在)

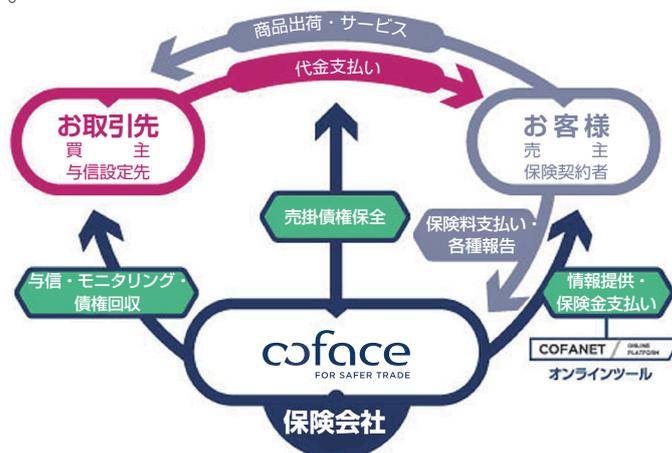


II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

取引信用保険

企業の売買契約に基づく継続的商取引において、お取引先の倒産、又は債務の不履行により企業が被る貸倒れ損害を補償いたします。



対象取引	対象となる損害原因
国内取引	信用リスク
輸取出引	信用リスクおよび非常リスク
海外特定プロジェクト	信用リスクおよび非常リスク、もしくはそのどちらか一方

信用リスク：法的倒産及び支払遅延などお取引先の責任によるもの

非常リスク：輸出等の相手国における為替取引制限、輸入制限、戦争等、不可抗力な事由によって起こる延滞不払いなどお取引先の責任によらないもの

2. 取引信用保険ご契約者へのサービス

保険契約者が信用リスクを心配せず、安心して商取引を遂行できるよう、債権管理に関する各種サービスの提供に努め、さらにご満足いただける多彩なサービスの開発を進めております。

- 1) **情報収集**：与信額の設定に先立ち、お取引先の企業情報を取り付けます。
- 2) **与信限度額の設定**：企業情報をもとに、お取引先の信用力を測り与信額の設定を致します。
- 3) **モニタリング**：保険期間中、登録をしたお取引先の健全性についてモニタリングします。
- 4) **回収業務**：お取引先の債務不履行が発生した場合は、弁護士等に委任をし債権の回収に努めます。
- 5) **コファネット**：設定した与信額をインターネット上のオンラインツール「コファネット」を通じて瞬時にご連絡いたします。またコファネットにて保険契約に関わる各種手続きが可能です。いつでも、どこからでもコファネットの主要機能にアクセスできるモバイル・アプリケーション「CofaMove」も提供しております。

3. 損害保険のしくみ

損害保険制度

損害保険制度とは、「一人が万人のために。万人が一人のために。」の考え方を基本として、不可測の事故（災害）が起きた際にお互いに助け合うという相互扶助の制度です。また、この制度は、損害を被る恐れのある多数の人（企業）が保険契約を締結することで「大数の法則」を利用しリスクを分散させることにより、個人生活と企業の安定に大きく寄与しています。

損害保険契約の性格

保険契約を締結するということは、保険法第2条に規定されている通り、保険会社が損害を補償する事を約束し、その報酬として契約者が保険料を支払うことを約束することを意味します。したがって、損害保険契約は、有償、双務契約であり、また当事者の合意のみで成立する諾成契約です。

再保険

リスクの分散化、平準化を目的として、保険会社が引き受けた責任の一部を、有償にて他の保険会社に転嫁する契約を再保険といいます。引き受けるリスクを分散することで、巨大損害が生じた際の保険金受取人に対する保険金支払が十分可能となり、保険事業の安定がはかられています。

4. 約款

保険契約の内容は、保険契約申込書および金融庁に届出をした普通保険約款、特約条項により規定されております。約款の各条項には、保険会社と保険契約者、被保険者の権利と義務が定められており、これらによって保険会社、保険契約者の双方が拘束されることになります。したがって、保険契約に際しては、契約締結前に約款、特約条項の内容について、代理店、保険会社から十分な説明を受け、保険契約申込書の記載内容についても確認をすることが重要となります。

約款、特約条項において規定される主要項目は次の通りです。

告知義務

ご契約時に重要な事実について保険会社に正しく申し出てください。

通知義務

ご契約後に契約内容等に変更が生じた場合に保険会社にその事実を連絡してください。

保険金が支払われない場合

保険金の支払対象とならない危険や事由について定めた条項（免責条項）にあてはまる場合。

契約の失効

保険契約の目的の滅失などにより、保険契約が効力を失うこと。

契約の解除

保険会社または保険契約者の意思によって、保険契約の効力を将来に向かって消滅させること。

5. 保険料

保険契約者は、保険期間の開始時まで所定の保険料を保険会社（もしくは代理店）に払い込む必要があります。保険契約申込書に捺印をしても払い込みがなされていなければ、事故が起きても保険金は支払われません。これを即収の原則といいます。

6. 保険金のお支払

事故発生の通知を受けた場合は、次の手順に従ってすみやかに保険金のお支払をおこないます。

1. 保険契約書を基に契約内容の確認をする。
2. 支払責任の調査をおこなう。
3. 損害額、保険金の算出をおこなう。
4. 保険契約者の合意を得て保険金支払額が決定され、支払手続きを完了する。

7. 保険募集制度

保険契約締結の仕組み

保険契約を締結する際には、代理店または保険会社より契約内容について十分な説明を受けた後に、保険契約申込書に記入、捺印し、所定の保険料を代理店または保険会社にお支払いいただきます。保険会社は、保険料の入金を確認した上で保険契約書を発行いたします。

ご契約の手続きは次の通りです。

1. ご契約内容の決定
2. 保険契約申込書の提出
3. 保険料の払い込み
4. 保険契約書の発行

代理店の役割と業務内容

損害保険代理店は、保険会社との間で代理店委託契約を締結し、財務省（財務局）に登録をおこなった上で、保険会社に代わり保険契約者と保険契約の締結をし、保険料を領収することを基本業務としております。また、保険契約者に対する保険商品についての説明、契約条件についての助言も重要な業務となります。

代理店の主要な業務は次の通りです。

1. 保険相談
2. 保険契約の募集、引受条件の提案、契約の締結
3. 申込書の受付、保険会社への報告
4. 保険料の領収、領収書の発行、交付
5. 保険料の保管、保険会社への精算
6. 保険契約の維持・管理
7. 保険契約者（被保険者）からの事故通知の受付、保険会社への報告
8. 保険の目的の調査

8. 代理店制度

当社は取引信用保険のみの取扱ですが、代理店がより充実したサービスをお客様に提供できるよう、独自の代理店格付け制度を実施し、代理店の質の維持・向上を図っております。

2017年3月現在の代理店数 : 83

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 2016年度における事業の概況

今年度の元受正味保険料は前年比 183 百万円減の 1,890 百万円、正味収入保険料は前年比 72 百万円減の 1,077 百万円となりました。(2014 年 1 月以降、グループの再保険会社へ出再をする比例再保険契約を締結しております) 前年度は、シングルリスク契約で、2 件の高額の不払いが発生し(合計約 20 億円)、2,010 百万円の赤字となり、なお且つ 176 百万円の債務超過となりましたが、2016 年 5 月 23 日に、本社より追加資本(611 百万円)を計上し、債務超過は解消しております。今年度は、異常危険準備金の取崩し、支払備金の戻入により、保険引受利益 1,394 百万円を計上し、単体ソルベンシー・マージン比率も 829.6% に回復しております。

2. 主要な業務の状況を示す主な経営指標 (直近 5 事業年度)

(単位: 百万円)

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
元受正味保険料	1,873	1,774	2,353	2,073	1,890
正味収入保険料	2,531	2,109	1,252	1,149	1,077
経常収益	2,731	2,186	1,623	1,191	3,716
経常利益	803	376	222	△ 2,137	1,397
当期純利益	302	232	103	△ 2,010	953
持込資本金	236	236	236	236	847
純資産額	1,494	1,717	1,821	△ 176	1,378
総資産額	3,984	4,302	4,190	4,481	3,401
責任準備金残高	1,540	1,480	1,142	1,153	433
貸付金残高	0	0	0	0	0
有価証券残高	1,520	2,323	2,818	2,953	1,486
単体ソルベンシー・マージン比率	547.0%	852.1%	1,325.5%	201.3%	829.6%
従業員数	33 名	35 名	40 名	39 名	38 名

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(注) ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の観点から、単体ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令率が改正され、2011 年度から当該改正を反映した基準(現行基準)が適用されています。2011 年度以降は現行基準により計算されています。

(注) 従業員数(人)は、臨時雇いを含んでおりません。

3. 業務の状況を示す指標 (直近 2 事業年度)

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

	2015 年度	2016 年度
正味収入保険料	1,149	1,077
元受正味保険料	2,073	1,890
受再(正味)保険料	174	76
支払再保険料	1,098	888
正味支払保険金	518	1,642
元受正味保険金	347	1,785
受再(正味)保険金	271	3
回収再保険金	100	146
解約返戻金	0	0
保険引受利益	△ 2,141	1,394

(2) 保険契約に関する指標

① 契約者（社員）配当金の額

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

保険種目	2015 年度			2016 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
信用保険	47.5	80.5	128.1	153.0	62.2	215.2

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

保険種目	2015 年度			2016 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
信用保険	119.3	40.3	159.6	-6.0	33.1	27.1

- (注) 1. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 2. 事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 4. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 5. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

④ 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	2015 年度	2016 年度
国内契約	97.4	100.0
海外契約	2.6	0

(注) 上表は、収入保険料（元受正味保険料と受再正味保険料の合計）について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

⑤ 出再を行なった再保険者の数、出再保険料の上位 5 社の割合及び格付ごとの割合

出再先保険会社の数		出再保険料のうち上位 5 社への集中割合	
2015 年度	2016 年度	2015 年度	2016 年度
2	2	100.0%	100.0%

(備考) すべてグループ会社に対する出再分です。

⑥ 未収再保険金

(単位：百万円)

	2015 年度	2016 年度
1. 年度開始時の未収再保険金	0	0
2. 当年度に回収できる事由が発生した額	0	0
3. 当年度回収	0	0
1 + 2 - 3 = 年度末の未収再保険金	0	0

(3) 経理に関する指標

① 支払備金の額及び責任準備金の額

(単位：百万円)

保険種目	支払備金		責任準備金	
	2015 年度	2016 年度	2015 年度	2016 年度
信用保険	2,531	641	1,153	433

② 責任準備金積立水準

該当ありません。

③ 引当金の内訳と増減

2015 年度

(単位：百万円)

区 分	2014 年度末残高	増加額	減少額	2015 年度末残高
一般貸倒引当金	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
退職給付引当金	232	15	2	245
賞与引当金	59	39	55	43
価格変動準備金	1	1	-	2

2016 年度

(単位：百万円)

区 分	2015 年度末残高	増加額	減少額	2016 年度末残高
一般貸倒引当金	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
退職給付引当金	245	37	37	245
賞与引当金	43	68	51	60
価格変動準備金	2	0	0	2

④ 貸付金償却額

該当ありません。

⑤ 利益準備金及び任意積立金の残高

該当ありません。

⑥ 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ

地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。

計算方法

- 増加する発生損害額 = 既経過保険料 X 1%
- 増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。
- 増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額

○ 経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額

経常利益の減少額

平成 28 年度（2016 年度） 11 百万円

（注）異常危険準備金残高の取崩額 該当ありません。

⑦ 事業費の明細

（損害調査費を含む）

（単位：百万円）

	2015 年度	2016 年度
人件費	509	566
物件費	395	404
税金	6	8
損害保険契約者保護機構に対する負担金	-	-
諸手数料及び集金費	41	▲ 309
事業費合計	953	669

（4）資産運用に関する指標

① 資産運用の概況

（単位：百万円）

区 分	2015 年度		2016 年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預 貯 金	888	19.8	1,758	51.7
有 価 証 券	2,953	65.9	1,486	43.7
運 用 資 産 計	3,841	85.7	3,244	95.4
総 資 産	4,481	100.0	3,401	100.0

② 利息配当金収入及び運用利回り

（単位：百万円）

区 分	2015 年度		2016 年度	
	金 額	利回り (%)	金 額	利回り (%)
預 貯 金	0	0.03	0	0.00
有 価 証 券	4	0.15	2	0.12
合 計	4	0.11	2	0.06

（注）1. 当社は配当金収入はございません。

2. 利回り = 獲得利息 ÷ 平均保有残高

③ 海外投融資残高及び構成比

該当ありません。

④ 海外投融資利回り

該当ありません。

⑤ 商品有価証券の平均残高及び売買高

該当ありません。

⑥ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位：百万円)

区 分	2015年度		2016年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
国 債	2,018	68.3	708	47.7
公 社 債	935	31.6	777	52.3
株 式	-	-		
外 国 証 券	-	-		
その他有価証券	-	-		
合 計	2,953	100.0	1,486	100.0

⑦ 保有有価証券実現利回り

(単位：百万円)

区 分	2015年度		2016年度	
	金 額	利回り (%)	金 額	利回り (%)
国 債	2,018	0.19	708	0.19
公 社 債	935	0.03	777	0.11
株 式	-	-		
外 国 証 券	-	-		
その他有価証券	-	-		
合 計	2,953	0.15	1,486	0.16

⑧ 有価証券の種類別の残存期間別残高

(2015年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め がないもの	合 計
国 債	1,303	713		-	-	2,018
その他有価証券	300	200	433	-	-	935
合 計	1,604	915		-	-	2,953

(2016年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め がないもの	合 計
国 債	0	708	0	0	0	708
その他有価証券	200	0	577	0	0	777
合 計	200	708	577	0	0	1,486

⑨ 業種別保有株式

該当ありません。

⑩ 貸付金の残存期間別の残高

該当ありません。

⑪ 担保別貸付金残高

該当ありません。

⑫ 用途別貸付金残高及び構成比

該当ありません。

- ⑬ 業種別貸付金残高及び構成比
該当ありません。
- ⑭ 規模別貸付金残高及び構成比
該当ありません。
- ⑮ 有形固定資産明細表

(単位：百万円)

区 分	2015 年度	2016 年度
建物	16	14
営業用	16	14
賃貸用	-	-
その他の有形固定資産	4	11
合計	20	25

- (注) 1. 合計の数値は減価償却累計額控除済であります。
2. 建物の数値は建物勘定に属する間仕切りや床工事等の額であります。

(5) 特別勘定に関する指標

- ① 特別勘定資産残高
該当ありません。
- ② 特別勘定資産
該当ありません。
- ③ 特別勘定の運用収支
該当ありません。

4. 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

保険種目；信用保険	2015 年度	2016 年度
普通責任準備金	512	398
異常危険準備金	641	34
合計	1,153	433

5. 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

保険種目；信用保険	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
期首支払備金	523	507	727	633	2,846
前期以前発生事故に係る当期支払保険金	314	228	261	255	1,754
前期以前発生事故に係る当期支払備金	92	326	287	49	750
当期把握見積り差額	116	△47	179	329	341

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期支払備金)
3. 支払備金には、IBNR を含みます。

6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

取引信用保険のみの取扱いのため、該当致しません。

IV. 会社の運営

1. 経営管理態勢

コファスジャパン信用保険会社はフランスに本社のあるコンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユールの日本支店です。

日本支店は、香港を中心としたアジア・パシフィック地域に属しており、カンントリー・マネージャーが日本における代表として指揮しております。アジア・パシフィック地域では国ごとの運営に加え、業務ごとに地域を統括する機能もあわせ持ち、ガバナンス強化を図っております。カンントリー・マネージャーは、原則、隔週開催される経営会議（Japan Operational Committee）の議長を務め、この会議には主要な業務の所管長が出席します。日本支店の主要な業務の目標、施策は、フランス本社等の方針、指示を考慮し、この会議での合議を経て決定されます。責任準備金の適正性および水準の確認やソルベンシー・マージンの健全性の検証については、監査法人を保険計理人に指名し、適正性及健全性を毎年確認しています。各国の支店等は、本社内部監査部の内部監査を受けております。日本支店も2011年に内部監査を受け、また、2013年にも部分監査を受け、指摘事項の全てを改善し、管理態勢を強化しました。更に、日々、経営管理態勢を強化する一環として、コファスグループの全世界共通の「カラープログラム」を実行しています。この施策により、フランス本社の指揮の下、後述しますリスク管理、コンプライアンス管理面等における内部管理状況を毎月検証、報告しています。グループや当社の規程逸脱等の発見事項は改善対象として、該当部門長に改善プランを求め、その改善策の関係者の承認の後、改善が終了するまで進捗を管理しております。2016年度中の検証回数は、64回となりました。

更に、上記の「カラープログラム」とは別に、毎月、グループの規程に定める事案や損失が発生した場合、当事者はコンプライアンス部門へ速やかに報告することになっており、その改善は、前記の改善策と同様の手順にて、改善が完了するまで進捗を管理する体制にしています。

2. リスク管理態勢

保険業界を取り巻くリスクは多様化、拡大しています。リスクには、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等があります。前述のように、日本支店では「カラープログラム」を毎月実施し、リスク管理の強化に努めております。

(1) 保険引受リスク

保険引受リスクは、保険料設定時の想定を上回る保険金支払い発生により損害を被るリスクを言います。当社の保険リスク引受人は、フランス本社が承認した権限額に基づいて、すべての保険契約の引受額を決定しています。このことにより、リスクの偏向を避け、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動することを避けています。規定を超える引受は、上位の権限者や本社委員会等の承認が必要です。

また、当社のグループ会社である再保険会社への出再を行うことで、当社の保険引受リスクの軽減を図っております。

(2) 資産運用リスク（価格変動リスク+信用リスク）

価格変動リスクは、株式、債券、為替等の価格が変動することにより被るリスクを言います。

信用リスクは信用供与先の財務状況が悪化し、返済不能や資産価値が減少等し、財務的な損失が生じるリスクを言います。本社の運用規程ならびに本社の運用指示に基づいて運用を実行しており、現行、当支店は、リスクの極めて低い日本国債および日本企業社債等のみに限定して投資を行っております。

(3) 流動性リスク

流動性リスクは、想定外の保険金等の支払いによる資金繰りの悪化ならびに資金確保のために著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを言います。当社は、前述のように流動性のある日本国債等が投資の大宗であり、また、仮に、そのような事態になった場合は、フランス本社の資金援助も約束されており、流動性リスクは極めて低いものと考えています。

(4) オペレーショナル・リスク（事務リスク＋システムリスク等）

① 事務リスク

事務リスクとは、当社ないし業務委託先等の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正行為等を起こすことにより損失が発生するリスクを言います。

当社では、グループ共通の規定やマニュアルおよび必要に応じて日本支店用の規定やマニュアルを策定し、業務に活用しています。

また、グループの方針である『四つの目』政策を実行し、重要な業務はもう一人の目で検証し、確認、記帳をしています。更に、『職務の分離』も遵守し、リスクが一人あるいは一部門に集中しないように努めています。

② システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動等、あるいは不正に使用されること等により損失が生じるリスクを言います。当社のシステム管理はアジア・パシフィック地域本部やフランス本社の管轄下にあります。当社のシステム管理者は、グループの規定やマニュアルを遵守し、管理を行っています。当社は、本社開発のシステムのユーザーの立場にあり、支店独自の開発はありません。

(5) 事業継続プラン

当社では、地震に代表される自然災害や新型インフルエンザ等の事業継続に多大な影響を与える事態が発生した場合に備えて、事業継続プラン (BCP) を策定し、定期的に社員の教育、訓練を行っています。また、BCP 作業委員会を設置し、定期的に推進策やその進捗管理を行い実効性のある態勢確立に努めるとともに、バックアップサイトを大阪に設置しています。加えて、Crisis Decisional Team（危機発生時の決定機関）も設置し、模擬会議も行うなどして危機に備えています。

3. コンプライアンス（法令遵守）態勢

コファスグループの企業理念および行動規範を基準にして、当社は保険事業者としての社会的責任と公共的使命を自覚し、法令遵守を重視した経営の実現と、これを絶えず推進する態勢の構築に取り組んでいます。前述のグループ共通の「カラープログラム」を毎月遂行することにより各部門のコンプライアンス遵守度を検証、報告しています。

この他、社員向けのコンプライアンス・マニュアルを作成、周知し、集合研修やE-ラーニングを行い、法令遵守に対する意識向上と実践を徹底しています。更に、代理店向けのコンプライアンス・マニュアルならびに保険募集マニュアルを作成し、取引いただく代理店の法令遵守を促しています。

4. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性

当社は取引信用保険（非常リスクも含む）を取扱っております。監査法人を保険計理人に指名し、保険数理面における合理性および妥当性を毎年検証しています。一部の保険契約で高額な保険金支払いがあり、本社から追加資本金が払込まれましたが、責任準備金等の項目においては適正・適当との意見を受けております。

5. 個人情報保護態勢

当社は、取引信用保険のみの取扱いのため、取引いただくお客様の企業情報が中心となる環境ですが、企業情報ならびに個人情報保護を経営の基本方針としています。社員向けならびに取引いただく代理店向けのマニュアルを策定し、研修等を行い、その周知を徹底し遵守に努めています。また、当社ウェブサイトのプライバシー・ポリシー欄でも方針、使用目的等を開示し、遵守に努めています。

6. 反社会的勢力への対応

当社は、保険会社の社会的、公共的責任および義務を認識し、社会の秩序、安全に脅威を与える反社会的勢力に屈することなく、毅然とした姿勢で対応することを経営の基本方針としています。

反社会的勢力への対応 マニュアルを策定し、保険契約時、保険金支払い時等の内容確認、外部機関との密接な連絡、ならびに犯罪に関わるものと疑われる取引へのグループとしての適切な連絡、対応を行うことによりマネーロンダリング等の反社会的行為の防止を図っています。

7. 顧客満足度調査

当社は、毎年4月に顧客満足度調査を行っています。2009年より保険契約者の皆様を対象に、2010年からは代理店の皆様も含めて調査を実施しています。お伺いする項目は、ご契約いただいた後、全体的にご期待に沿っているか、お客様専用の契約ツールのコファネットがお役に立っているか、営業スタッフの対応に満足いただいているか、また、当社のブランドイメージについてどう思われているか等25項目にわたりお伺いしています。今年、ご回答いただいたお客様の100%が満足しているとのご回答でした。

8. 保険オンブズマン

当社は、法律に定められた指定紛争解決機関である「一般社団法人保険オンブズマン」と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で紛争を解決できない場合には、当機関へ解決の申立てを行うことができます。詳しくは下記ホームページをご参照ください。

一般社団法人保険オンブズマン

電 話：(03) 5425-7963

(受付時間：土日、祝日、年末・年始を除く午前9時～12時、午後1時～5時)

ホームページ：<http://www.hoken-ombs.or.jp/>

V. 会社の運営 直近の2事業年度における財産の状況

1. 計算書類

(1) 日本における保険業の貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2015 年度	2016 年度		2015 年度	2016 年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	888	1,758	保険契約準備金	3,685	1,074
現金	0	0	支払備金	2,531	641
預貯金	888	1,758	責任準備金	1,153	433
有価証券	2,953	1,486	その他負債	679	639
国債	2,018	708	共同保険借	-	-
地方債	-	-	再保険借	-	-
社債	935	777	外国再保険借	309	304
株式	-	-	未払法人税等	4	92
外国証券	-	-	預り金	-	-
その他の証券	-	-	未払金	44	57
貸付金	-	-	仮受金	144	68
保険約款貸付	-	-	資産除去債務	13	13
有形固定資産	20	25	その他負債	162	103
土地	-	-	退職給付引当金	245	245
建物	16	14	役員退任慰労引当金	-	-
その他の有形固定資産	4	11	賞与引当金	43	60
無形固定資産	2	1	価格変動準備金	2	2
ソフトウェア	2	1			
その他資産	140	66			
未収保険料	-	-			
代理店貸	63	0	負債の部 合計	4,657	2,022
共同保険貸	-	-			
再保険貸	-	-	(純資産の部)		
外国再保険貸	9	0	持込資本金	236	847
代理業務貸	-	-	供託金	200	200
未収金	18	17	剰余金	△ 624	328
未収収益	1	1	繰越利益剰余金	△ 624	328
預託金	47	47	持込資本金等合計	△ 188	1,375
地震保険預託金	-	-	その他有価証券評価差額金	-	-
仮払金	-	-	評価・換算差額等合計	12	2
その他の資産	0	0			
繰延税金資産	475	63			
貸倒引当金	-	-	純資産の部合計	△ 176	1,378
本支店勘定	-	-			
資産の部合計	4,481	3,401	負債及び純資産の部合計	4,481	3,401

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券は、全てその他有価証券であり、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は償却原価法により算定）によっています。
2. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。
3. 無形固定資産の減価償却は、利用可能期間に基づく定額法により行っています。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、就業規則に基づき、当期末における要支給額を計上しています。
5. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に計上しています。
6. 価格変動準備金は、保有する有価証券の価格変動による損失に備えるため、有価証券の時価に保険業法第115条の定める率を乗じた額を計上しています。
7. 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
9. 不動産及び動産の減価償却累計額は、62百万円です。
10. 担保に供している資産は、有価証券（日本国債）205百万円です。
11. 繰延税金資産の総額は、308百万円、繰延税金負債の総額は、0百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は244百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金46百万円、賞与引当金17百万円です。
12. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金（出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く）	940百万円
同上にかかる出再支払備金	298百万円
<hr/>	
差引（イ）	641百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（口）	
<hr/>	
計（イ + 口）	641百万円

(責任準備金)

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	827百万円
同上にかかる出再責任準備金	394百万円
<hr/>	
差引（イ）	433百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（口）	
<hr/>	
計（イ + 口）	433百万円

13. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものです。

14. 金融商品に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っています。金融資産については、流動性及び安定的な投資収益の確保のため、日本国債、投資適格の社債の投資資産を保有しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、日本国債、投資適格の社債及び現金であり、日本国債及び社債については、金利変動のリスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

当社は、本社の資産運用リスク管理方針に従い、過度な信用リスクは負わないこととしています。

b. 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、本社の資産運用リスク管理方針に従い、業務執行部門である経理・財務部が随時金利リスクの管理を行い、定期的に本社および経営陣に報告しています。また、リスク管理部門であるコンプライアンス アンド コントロール オフィサーが本社のリスク管理に基づいて、リスクの状況をモニタリングしています。

(b) 価格変動リスクの管理

当社は、本社の資産運用リスク管理方針に従い、資産運用先を日本国債、投資適格の社債および定期預金に限定しております。日本国債、社債については保険業法第 115 条第 1 項並びに施行規則第 65 条及び第 66 条に定めるところにより価格変動準備金の積み立てをしています。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経理・財務部が資金繰り状況をモニタリングし、定期的に本社に報告する体制をとっており、適宜、経営陣に報告する体制をとっています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①有価証券	1,486	1,486	-
②現金及び預貯金	1,758	1,758	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①有価証券

時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

②現金及び預貯金

満期の定めのない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(2) 日本における保険業の損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	2015 年度	2016 年度
経常収益	1,191	3,716
保険引受収益	1,186	3,713
正味収入保険料	1,149	1,077
収入積立保険料	-	-
積立保険料等運用益	-	-
支払備金戻入額	0	1,890
責任準備金戻入額	20	720
為替差益	17	24
資産運用収益	4	3
利息及び配当金収入	4	2
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
その他経常収益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他経常収益	-	-
経常費用	3,329	2,318
保険引受費用	2,445	1,339
正味支払保険金	518	1,642
損害調査費	27	6
諸手数料及び集金費	41	△ 309
満期返戻金	-	-
契約者配当金	-	-
支払備金繰入額	1,832	-
責任準備金繰入額	-	-
為替差損	24	-
その他保険引受費用	-	-
資産運用費用	-	-
有価証券償還損	-	-
為替差損	-	-
営業費及び一般管理費	884	979
その他経常費用	-	-
支払利息	-	-
貸倒損失	-	-
その他の経常費用	-	-
経常利益	△ 2,137	1,397
特別利益	-	-
特別損失	0	0
固定資産処分損	-	-
価格変動準備金繰入額	0	0
税引前当期純利益	△ 2,138	1,397
法人税及び住民税	△ 32	27
法人税等調整額	△ 94	416
法人税等合計	△ 127	443
当期純利益	△ 2,010	953
前期繰越利益剰余金	1,385	△ 624
本社送金	-	-
前年度調整金	-	-
繰越利益剰余金	△ 624	328

(2016 年度注記)

1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	1,966 百万円
支払再保険料	888 百万円
差引	1,077 百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,789 百万円
回収再保険金	146 百万円
差引	1,642 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	180 百万円
出再保険手数料	△ 490 百万円
差引	△ 309 百万円

(4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△ 1,915 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	25 百万円
差引 (イ)	△ 1,890 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額 (ロ)	-
計 (イ + ロ)	△ 1,890 百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	△ 61 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△ 52 百万円
差引 (イ)	△ 114 百万円
その他の責任準備金繰入額 (ロ)	△ 606 百万円
計 (イ + ロ)	△ 720 百万円

(6) 価格変動準備金繰入額 (△は価格変動準備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

価格変動準備金繰入額	0 百万円
計	0 百万円

(7) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	2 百万円
計	2 百万円

2. 営業費及び一般管理費として計上した退職給付引当金は 15 百万円です。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	2015 年度	2016 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△ 2,138	1,397
減価償却費	7	7
支払備金の増減額 (△は減少)	1,832	△ 1,890
責任準備金の増減額 (△は減少)	11	△ 721
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 16	17
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	0	0
利息及び配当金収入	△ 4	△ 2
有価証券関係損益 (△は益)	0	0
その他資産 (除く投資関連活動、財務関連活動) の増減額 (△は増加)	△ 57	74
その他負債 (除く投資関連活動、財務関連活動) の増減額 (△は減少)	180	△ 127
その他	0	0
小 計	△ 172	△ 1,268
利息及び配当金の受取額	4	9
その他	-	0
法人税等の支払額	△ 53	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 221	△ 1,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	-	0
有価証券の取得による支出	△ 933	△ 363
有価証券の売却・償還による収入	800	1,809
資産運用活動計	△ 133	1,445
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 354)	(246)
有形固定資産の取得による支出	0	△ 11
無形固定資産の取得による支出		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 133	1,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
本店からの送金による収入	-	611
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	611
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 354	869
現金及び現金同等物期首残高	1,242	888
現金及び現金同等物期末残高	888	1,758

(2016 年度注記)

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	1,758 百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	0 百万円
現金及び現金同等物	1,758 百万円
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 日本における持込資本金等変動計算書

2015年度

(単位：百万円)

区 分	持込資本金等					持込 資本金 等 合計	評価・換算差益等		純資産 合計
	持込 資本金	供託金	剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
			任意 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金 合計				
当期首残高	236	200	-	1,385	1,385	1,821	-	-	1,821
当事業年度変動額	-	-	-	-	-	-	-	12	12
本社への送金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	△2,010	△2,010	△2,010	-	-	△2,010
持込資本金等以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額合計	-	-	-	△2,010	△2,010	△2,010	-	12	△1,997
当事業年度末残高	236	200	-	△624	△624	△188	-	12	△176

2016年度

(単位：百万円)

区 分	持込資本金等					持込 資本金 等 合計	評価・換算差益等		純資産 合計
	持込 資本金	その他 有価証券	評価・換算				その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
			任意 積立金	繰越利 益剰 余金	剰余金 合計				
当期首残高	236	200	-	△624	△624	△188	-	12	△176
当事業年度変動額	611	-	-	-	-	611	-	△10	601
本社への送金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	953	953	953	-	-	953
持込資本金等以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額合計	611	-	-	953	953	953	-	△10	1,554
当事業年度末残高	847	200	-	328	328	1,375	-	2	1,378

2. リスク管理債権

- (1) 破綻先債権
該当ありません。
- (2) 延滞債権
該当ありません。
- (3) 3ヶ月以上延滞債権
該当ありません。
- (4) 貸付条件緩和債権
該当ありません。
- (5) リスク管理債権の合計額
該当ありません。

3. 元本補てん契約のある信託に係る貸付金の状況

該当ありません。

4. 債務者区分に基づいて区分された債権

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
該当ありません。
- (2) 危険債権
該当ありません。
- (3) 要管理債権
該当ありません。
- (4) 正常債権
 - ① 2015 年度 1 百万円
 - ② 2016 年度 1 百万円

5. 保険金の支払い能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・ 単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、2011 年度末（2012 年 3 月 31 日）から算出にかかる法令等が改正されています。

「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険（* 1）、予定利率上の危険（* 2）、資産運用上の危険（* 3）、経営管理上の危険（* 4）、巨大災害に係る危険（* 5）の総額を言います。

- * 1 保険引受上の危険（一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予定を越えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- * 2 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回る事により発生し得る危険
- * 3 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- * 4 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予想を超えて発生し得る危険で、上記* 1～* 3 および* 5以外のもの
- * 5 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予想を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

当社は取引信用保険のみの取扱いということから、このうち* 1（うち一般保険リスク）、* 3及び* 4の3項目を対象としております。

- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が 200%以上であれば「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされています。
- ・ 日本支店において速やかに十分な保険金等の支払い能力を有する状態とするため、2016 年 5 月 11 日付けで日本支店経理部より香港アジア本部を経由しパリ本社に対し資本注入を要請し、当支店からの要請を受けパリ本社は至急の取締役会決議に基づき送金の手配を行い、日本支店に 2016 年 5 月 23 日付けで 6 億

1100万円が入金されました。この資本注入の結果、日本支店における貸借対照表の純資産の部に計上されるべき金額はおよそ4.4億円と正の値となり、シングルリスク2件で生じた保険事故に係る保険金支払予定合計額およそ20億円を含め十分な保険金等の支払能力を有する状態となりました。また、実質資産負債差額はおよそ10億8千万円となりました。

尚、保険業法第265条の3に基づき、損害保険契約者保護機構へ加入いたしております。

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	2015年度 (現行基準)	2016年度 (現行基準)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	470	1,416
供託金	200	200
価格変動準備金	2	2
危険準備金	-	-
異常危険準備金(地震危険準備金を含む)	641	34
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	15	2
土地の含み損益	-	-
持込資本金及び剰余金	△388	1,175
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 $[\sqrt{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2}+R5+R6]$	467	341
一般保険リスク相当額(R1)	443	328
第三分野保険の保険リスク相当額(R2)	-	-
予定利率リスク相当額(R3)	-	-
資産運用リスク相当額(R4)	84	57
再保険リスク相当額	6	6
経営管理リスク相当額(R5)	15	7
巨大災害リスク相当額(R6)	-	-
単体ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(B)x1/2} x100	201.3%	829.6%

(注1)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第161条および第162条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

6. 時価情報等

(1) 有価証券

日本国債、円社債だけに限られており、その他有価証券として保有しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
2015年度	2,953	2,953	-
2016年度	1,486	1,486	-

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)

該当ありません。

(4) 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当ありません。

- (5) 先物外国為替取引
該当ありません。
- (6) 有価証券関連デリバティブ取引（(7)に揚げるものを除く）
該当ありません。
- (7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引
該当ありません。

7. その他

会計監査法人による監査状況

- (1) 会計監査人の氏名又は名称
外国保険会社の日本支店でありますので、該当いたしません。
- (2) 保険業法第111条第1項の規定による公衆の縦覧に供する書類についての会社法による会計監査人の監査
外国保険会社の日本支店でありますので、該当いたしません。
- (3) 金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明
外国保険会社の日本支店でありますので、該当いたしません。

財務諸表の正確性および内部監査の有効性 本誌掲載の財務諸表は、本職として適正であることを確認しております。さらに、本社に報告した決算数値に関わる内部監査の有効性は当社および本社においても確認されております。

コファスジャパン信用保険会社
日本における代表者
須知 義弘

コファスジャパン信用保険会社

東 京 : 〒 105-6238 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 38 階
電話番号 (03) 5402-6100 ファックス番号 (03) 5402-6159

大 阪 : 〒 541-0054 大阪府大阪市中央区南本町 3 丁目 4 番 1 5 号
南本町武田ビル 7 階
電話番号 (06) 6121-8880 ファックス番号 (06) 6121-8879

<http://www.coface.jp>

